

はじめよう フードドライブ!

ご家庭でまだ食べられるのに利用されていない食品を持ち寄り、福祉団体などにお渡します。対象品目や禁止品目は、区HP かちらし(区施設で配布)をご覧ください。

▶日時・会場

①9月9日(月)～13日(金)午前8時30分～午後5時＝環境計画課、入新井・池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所

②9月21日(土)正午～午後4時＝グランデュオ蒲田東館3階イベントスペース(西蒲田7-68-1)

▶対象賞味期限

①令和6年11月以降②令和6年12月以降

▶問合せ先

①環境計画課計画推進・温暖化対策担当 ☎5744-1362 FAX5744-1532
②(社福)大田区社会福祉協議会 ☎3736-5555 FAX3736-5590



①詳細はコチラ



②詳細はコチラ

生活展

10月6日開催

出品・受講生募集

①大田区生活展「SDGsバザー」の出品物

●出品物の種類 タオルや食器などの日用品と衣類(新品で持ち運びできる物) ※家電製品、食料品、貴金属、医薬品、ぬいぐるみは新品であっても出品できません ※買い手がつかなかった品物はバザー開催団体に寄付します

●出品方法 9月3～27日(平日)に問合せ先へ持参

②講座

講座内容	開催日時	定員(先着)
①消費者講座「正しく知ろう! サプリメントとは、健康食品とは～健康な生活は3度の食事が大切～」	10月6日(日)	50名
②親子調理講座「手軽に作れる秋のフルーツコーラ～クラフトコーラ第二弾～」		10組 20名
③FPが教える! 人生100年 お金の備え		30名

▶対象 区内在住・在勤・在学の方②小学生と保護者

※②エプロン、三角巾持参

▶申込方法 ①②問合せ先へ電話③日本FP協会東京支部HPから申し込み

※保育(1歳6か月以上の未就学児15名)希望は9月20日までに問合せ先へ電話

▶会場・問合せ先 消費者生活センター ☎3736-7711 FAX3737-2936

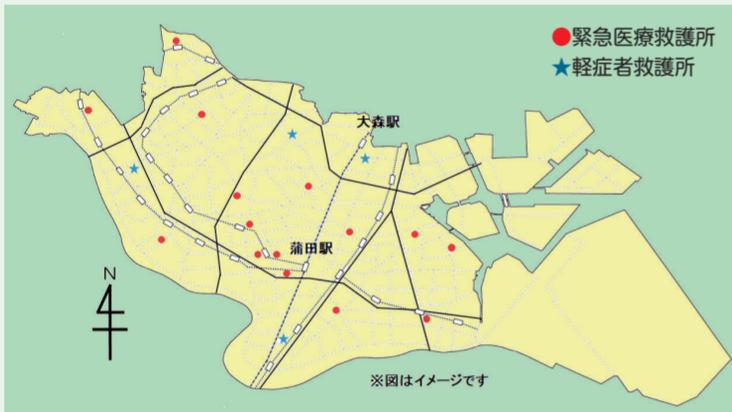
地震で
けがをした!?

区内19か所
救護所はどこだ!

区内で震度6弱以上の地震が発生し、ライフラインが停止するなど地域の医療体制が機能しない場合、区は救護所を設置します。救護所では、トリアージ(治療の優先順位付け)や軽症者の治療を行います。もしものために近くの救護所を確認しておきましょう。



詳細はコチラ



▶問合せ 健康医療政策課災害・地域医療担当 ☎5744-1264 FAX5744-1523

地盤の液状化現象に注意

地震の揺れで液状化が発生すると、家が傾く、地下の設備配管が破損するなどの被害が生じる場合があります。液状化について詳しく知りたい方は、東京都都市整備局の液状化対策ポータルサイトをご覧ください。

▶問合せ 建築審査課構造審査担当

☎5744-1389 FAX5744-1557



詳細はコチラ

さぽーとぴあの催し

①聴覚障がいについて知ろう

耳が聞こえない講師から、さまざまなコミュニケーション方法を学びます。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶日時 10月16日(水)午後1時30分～4時30分

▶定員 先着25名

▶申込方法 問合せ先へ往復はがきかFAXかEメール(記入例参照)

②精神障がいピアサポート講座(3日制)

さまざまな人が「対等な関係・仲間」としてつながり、地域や社会・生活の中で、共に支え合う「ピアサポート」について学びます。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶日時 10月17・24・31日(休)午前10時～午後3時

▶定員 先着30名

▶申込方法 問合せ先へFAX(記入例参照)か電子申請。10月4日締め切り



詳細はコチラ

③発達障がいを学ぼう

専門職が、発達障がいのあるお子さんの支援について、わかりやすくお話しします。

▶対象 お子さんの発達が気になる方、発達障がいのお子さんの支援に携わる方

▶日時 10月26日(土)午前10時～11時30分

▶定員 先着50名

▶申込方法 問合せ先へ電話。9月2日から受け付け

④初級点字講習会 後期(16日制)

▶対象 区内在住で視覚に障がいのある方 ※障がい者手帳の有無は問いません

▶日時 10月31日～令和7年3月6日の木曜、午後1時30分～3時30分

(12月26日、令和7年1月2・9日を除く)

▶定員 抽選で6名 ※初めての方優先

▶申込方法 9月2～25日に問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)

▶会場・問合せ先 さぽーとぴあ(〒143-0024中央4-30-11)

①☎5728-9355 FAX6303-7171 EM ota@tokyo-shuwacenter.or.jp

②☎5728-9134 FAX5728-9136

③☎6429-8524 FAX6429-8545

④☎5728-9434 FAX5728-9438

人権問題への理解を深めましょう

多様な性を尊重する社会へ

近年、LGBTや性的マイノリティなどの言葉を聞く機会が増えてきています。民間機関による調査では、日本人の約1割が性的マイノリティという結果も出ています。しかし、正しい知識が広まっていないケースも散見され、インターネット上での誹謗中傷をはじめとする人権侵害も発生しています。

令和5年6月に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。この法律は、特定の性的指向及びジェンダーアイデンティティについての理解の増進に限らず、性的マイノリティの方もマジョリティの方も含めた全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、生き生きとした人生を享受できるような社会の実現をめざすものです。

東京都では、令和4年11月1日に東京都パートナーシップ宣誓制度を開始しています。本制度の受理証明書を活用できるサービスが、東京都、大田区、企業などで広がっており、日常生活のさまざまな場面での手続きが円滑になるなど、暮らしやすい環境に向けた取り組みを進めています。

性のあり方は多様です。悩みや困り事を自分1人や家族だけで抱えず、専門窓口へご相談ください。

●Tokyo LGBT相談 専門電話相談

当事者向け ☎050-3647-1448

(火・金曜、午後6時～10時 ※休日、年末年始を除く)

事業者向け ☎050-3138-4011

(火・金曜、午前10時～午後5時 ※休日、年末年始を除く)

▶問合せ 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

9月8～14日は「救急医療週間」。

9月9日は「救急の日」です

各消防署で普通救命講習などを随時実施します。ぜひご参加ください。詳細はお問い合わせください。

▶問合せ先

大森消防署 ☎3766-0119 FAX3764-3610

田園調布消防署 ☎3727-0119 FAX5499-0119

蒲田消防署 ☎3735-0119 FAX3739-3943

矢口消防署 ☎3758-0119 FAX3756-9233



詳細はコチラ

